

平成30年度福井繊維産地研修プログラム推進事業のご案内

1 制度概要

この制度は、本県繊維産地の認知度向上や産業を活用した交流人口増加のため、県内で実施される福井繊維産地に関する研修事業を支援するものです。

2 補助対象者

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する短期大学、大学又は専修学校

3 補助内容

| 項目 | 概要 |
|-------------|---|
| 補助対象事業 | 以下の①から③のすべてを満たす事業 ①福井産地に関する研修であること ②学校教育の一環として実施される研修であること。 ③2か所以上の福井県内繊維事業所等の見学を伴う研修であること。 また、研修期間が2日以上で、参加者が福井県内で宿泊すること |
| 補助対象経費 | 旅費、会場借料、機器等借料、原材料費、消耗品費、謝金 等 |
| 補助対象外経費 | 日当、タクシー代、ガソリン代、保証金、敷金、保険料、租税公課、懇談会費、接待費、交際費、人件費、家賃、光熱費 等 |
| 補助率および補助限度額 | ● 補助対象経費の1/2以内 ● 補助限度額 1件あたり31万円 (補助金の交付回数は、一の補助事業者につき1年度1回とする) |

4 募集方法

募集期間 平成30年4月10日（火）～平成30年5月10日（木）

提出書類

- 福井繊維産地研修プログラム推進事業計画書
- バス借り上げ料および宿泊費の見積もり書
- 参加者名簿

5 お問い合わせ先および募集先

福井県産業労働部地域産業・技術振興課 繊維・製造業振興グループ

〒910-8580 福井市大手3-17-1

TEL 0776-20-0370 FAX 0776-20-0646

メールアドレス chisangi@pref.fukui.lg.jp